



2004
(平成16年)
9月

目次

| | |
|------------------------|---------|
| ●祝敬老の日 | P2・P3 |
| ●農業所得の計算は収支計算で | P4 |
| ●ねんきん 誕生月がきたときは現況届の提出を | P5 |
| ●合併協議会が解散されました・第3回臨時議会 | P6 |
| ●人権コーナー | P7 |
| ●有害鳥獣駆除隊同行記 | P8 |
| ●八郷町の保存樹 | P9 |
| ●けんこう通信 | P10 |
| ●八郷の歴史 42 | |
| ●図書室からのご案内 | P11 |
| ●まちの話題できごと | P12・P13 |
| ●みんなの広場 | P14・P15 |
| ●グリーン・ツーリズム in やさと | |
| ●広報クイズ | P16 |



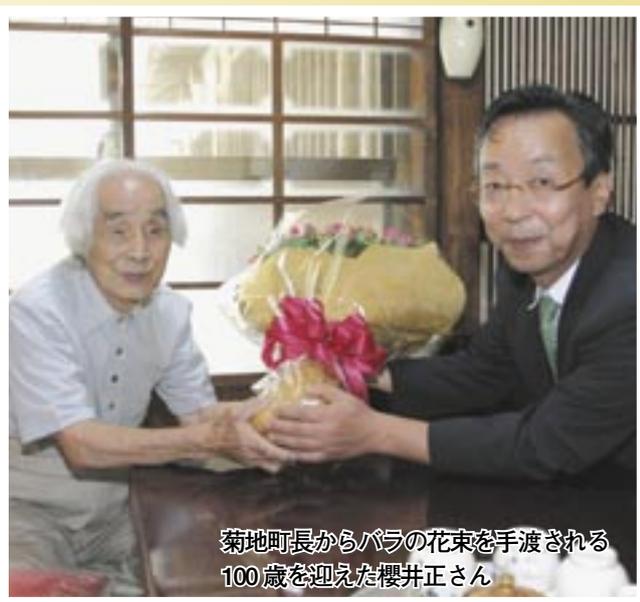
来年の豊作を祈願

きせる祭 9/5 加波山たばこ神社

祝

敬老の日

町の最高齢者は101歳の2人



菊地町長からバラの花束を手渡される
100歳を迎えた櫻井正さん

町では80歳以上のお年寄り（8月1日現在）に長寿を祝う敬老

祝い金と赤い座布団が贈られました。また最高齢者で100歳を

超えた4人の方には、町長が直接、自宅を訪問して、祝い金と座

布団、花束がそれぞれ手渡されました。

町の80歳以上のお年寄りは、男性が620人、女性が1308

人合わせて1928人で、町の人口の約6.3%となります。

9月20日には、敬老の日を祝して各地区公民館で、74歳以上の

お年寄り3966人を招待して敬老会が催されます。

◆老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日～21日）

だれもが健康で安心して生きがいをもった生活を送ることのできる長寿社会を築いていくことが求められています。

高齢者の福祉について関心と理解を深めるとともに、高齢者自らの生活の向上に努める意欲を促すことを目的に、平成14年から9月15日を「老人の日」、この日から21日までを「老人週間」とするものが定められました。

敬老の日は、平成15年から9月の第3月曜日（今年は9月20日）に定められています。



中村さくさん

明治36年3月18日生（101歳）

85歳のときまでお店を開いていたという中村さん。人と会うのが好きで、町長の訪問に「またこのようないいことがありますようにお祈りします」と嬉しそう。花が好きで、贈られた花束を眺め、終始にこやかに微笑まれました。



廣瀬 眞さん

明治36年1月28日生（101歳）

「やわらかいものが嫌いで、かたいご飯を1時間位かけてゆっくりとよく噛んで食べています」と廣瀬さん。健康のために気をつけていることは「規則正しい時間で生活すること」。音楽が好きで、ときどき大正琴を弾くそうです。

長寿者をご紹介します

●平成16年9月1日現在で上位100人の方を掲載しました。【敬称略】

| 順位 | 氏名 | 年齢 | 性別 | 世帯主名 | 地区 |
|----|--------|-----|----|--------|----|
| 1 | 廣瀬 眞 | 101 | 女 | 廣瀬 マリ子 | 恋瀬 |
| 2 | 中村 さく | 101 | 女 | 中村 進好 | 小桜 |
| 3 | 山田 くま | 100 | 女 | 山田 光夫 | 小桜 |
| 4 | 櫻井 正 | 100 | 男 | 櫻井 安夫 | 林 |
| 5 | 羽生 きく | 99 | 女 | 羽生 彰 | 小桜 |
| 6 | 中村 九二 | 99 | 男 | 中村 榮太郎 | 小幡 |
| 7 | 吉川 よし | 99 | 女 | 吉川 克 | 林 |
| 8 | 小松崎 よし | 99 | 女 | 小松崎 金一 | 柿岡 |
| 9 | 小坂 ふく | 99 | 女 | 小坂 豊 | 葦穂 |
| 10 | 島田 りき | 99 | 女 | 島田 重雄 | 瓦会 |
| 11 | 関 しな | 98 | 女 | 関 しな | 小桜 |
| 12 | 岡崎 志け | 98 | 女 | 岡崎 忠 | 小桜 |
| 13 | 田中 イチ | 98 | 女 | 田中 剛栄 | 園部 |
| 14 | 岡本 富美 | 98 | 女 | 岡本 浩史 | 園部 |
| 15 | 谷島 まつ | 98 | 女 | 谷島 洋司 | 瓦会 |
| 16 | 岡崎 きく | 98 | 女 | 岡崎 幸一 | 小桜 |
| 17 | 磯 とき | 97 | 女 | 磯 とき | 葦穂 |
| 18 | 福島 きん | 97 | 女 | 福島 一彦 | 恋瀬 |
| 19 | 小川 さき | 97 | 女 | 小川 廣雄 | 葦穂 |
| 20 | 廣瀬 みゆ | 97 | 女 | 廣瀬 和己 | 小幡 |
| 21 | 小松崎 こう | 97 | 女 | 小松崎 勝美 | 柿岡 |
| 22 | 海老沢 さき | 97 | 女 | 海老沢 秀 | 園部 |
| 23 | 飯田 くら | 97 | 女 | 飯田 秀雄 | 葦穂 |
| 24 | 倉木 忍い | 97 | 女 | 倉木 喜一 | 柿岡 |
| 25 | 眞家 耕三 | 96 | 男 | 眞家 彌太郎 | 瓦会 |
| 26 | 岡野 時雄 | 96 | 男 | 岡野 新吉 | 園部 |
| 27 | 大岡 みき | 96 | 女 | 大岡 利男 | 恋瀬 |
| 28 | 瀧田 けい | 96 | 女 | 瀧田 礼子 | 柿岡 |
| 29 | 友部 一郎 | 96 | 男 | 友部 敏英 | 園部 |
| 30 | 松岡 ミヨシ | 96 | 女 | 松岡 元義 | 恋瀬 |
| 31 | 田中 馨 | 96 | 男 | 田中 克己 | 葦穂 |
| 32 | 富田 せい | 96 | 女 | 富田 晴彦 | 小幡 |
| 33 | 永島 吉太郎 | 96 | 男 | 永島 吉太郎 | 葦穂 |
| 34 | 鈴木 みい | 96 | 女 | 鈴木 みい | 小幡 |
| 35 | 菱沼 なか | 96 | 女 | 菱沼 弘志 | 園部 |
| 36 | 山本 あね | 96 | 女 | 山本 來迎 | 園部 |
| 37 | 比氣 若之助 | 96 | 男 | 比氣 良治 | 柿岡 |
| 38 | 萩ノ谷 文作 | 96 | 男 | 萩ノ谷 浩史 | 林 |
| 39 | 松延 あつ | 96 | 女 | 松延 茂 | 小桜 |
| 40 | 仲村 しん | 95 | 女 | 仲村 浩 | 瓦会 |
| 41 | 岡本 林太郎 | 95 | 男 | 岡本 賢一 | 恋瀬 |
| 42 | 福澤 ユキエ | 95 | 女 | 福澤 計子 | 林 |
| 43 | 岡野 よし | 95 | 女 | 岡野 よし | 葦穂 |
| 44 | 藤岡 さの | 95 | 女 | 藤岡 さの | 葦穂 |
| 45 | 小松崎 志ほ | 95 | 女 | 小松崎 一成 | 小桜 |
| 46 | 高桑 みよ | 95 | 女 | 高桑 茂 | 園部 |
| 47 | 櫻井 きよ | 95 | 女 | 櫻井 量一郎 | 小幡 |
| 48 | 藤岡 いち | 95 | 女 | 藤岡 慶一 | 恋瀬 |
| 49 | 入江 つね | 95 | 女 | 入江 公明 | 恋瀬 |
| 50 | 金沢 うめ | 95 | 女 | 吉田 巖 | 園部 |

| 順位 | 氏名 | 年齢 | 性別 | 世帯主名 | 地区 |
|-----|--------|----|----|--------|----|
| 51 | 三輪 いく | 95 | 女 | 三輪 とも | 林 |
| 52 | 山田 きく | 95 | 女 | 山田 保 | 園部 |
| 53 | 小松崎 きく | 95 | 女 | 小松崎 清 | 柿岡 |
| 54 | 川井 てる | 95 | 女 | 川井 ユキ | 林 |
| 55 | 鈴木 曹吉 | 95 | 男 | 鈴木 健就 | 柿岡 |
| 56 | 神生 ふさ | 95 | 女 | 神生 恭利 | 葦穂 |
| 57 | 沼口 せん | 95 | 女 | 沼口 好夫 | 瓦会 |
| 58 | 鈴木 千代 | 94 | 女 | 鈴木 信一郎 | 瓦会 |
| 59 | 関 しな | 94 | 女 | 関 甲太郎 | 小桜 |
| 60 | 市塚 みき | 94 | 女 | 市塚 昇 | 林 |
| 61 | 櫻井 しげ | 94 | 女 | 櫻井 勝則 | 恋瀬 |
| 62 | 石田 せり | 94 | 女 | 石田 耕造 | 瓦会 |
| 63 | 大場 すゑ | 94 | 女 | 大場 すゑ | 葦穂 |
| 64 | 淵岡 まつ | 94 | 女 | 淵岡 勇 | 柿岡 |
| 65 | 木村 幸一 | 94 | 男 | 木村 昭 | 林 |
| 66 | 仲村 ゆき | 94 | 女 | 仲村 幸江 | 小桜 |
| 67 | 荒井 ゆき江 | 94 | 女 | 保坂 操 | 葦穂 |
| 68 | 野村 ひで | 94 | 女 | 野村 信一 | 瓦会 |
| 69 | 眞家 松子 | 94 | 女 | 眞家 彌太郎 | 瓦会 |
| 70 | 馬立 ゆき | 94 | 女 | 馬立 文雄 | 葦穂 |
| 71 | 遠藤 ハルノ | 94 | 女 | 遠藤 珠美 | 恋瀬 |
| 72 | 高橋 あさ | 94 | 女 | 高橋 元一 | 恋瀬 |
| 73 | 富田 とく | 94 | 女 | 富田 敏和 | 林 |
| 74 | 鈴木 さた | 94 | 女 | 鈴木 好雄 | 葦穂 |
| 75 | 櫻井 熊太郎 | 94 | 男 | 櫻井 熊太郎 | 園部 |
| 76 | 幕内 幸平 | 94 | 男 | 横田 秀徳 | 園部 |
| 77 | 田口 フジ | 94 | 女 | 田口 定男 | 柿岡 |
| 78 | 比企 廣 | 94 | 男 | 比企 儀一 | 瓦会 |
| 79 | 加賀 とも | 94 | 女 | 加賀 寿夫 | 園部 |
| 80 | 嶋田 光 | 94 | 男 | 嶋田 一夫 | 小幡 |
| 81 | 菱沼 かね | 94 | 女 | 菱沼 義廣 | 園部 |
| 82 | 石田 つる | 94 | 女 | 石田 守 | 瓦会 |
| 83 | 富田 やま | 94 | 女 | 富田 猪一郎 | 小幡 |
| 84 | 市塚 みつ | 93 | 女 | 市塚 常正 | 林 |
| 85 | 中島 留次郎 | 93 | 男 | 中島 實 | 園部 |
| 86 | 鈴木 秋之助 | 93 | 男 | 鈴木 光一 | 園部 |
| 87 | 岡田 あき | 93 | 女 | 岡田 好且 | 葦穂 |
| 88 | 永井 栄 | 93 | 男 | 永井 重則 | 園部 |
| 89 | 田山 かつ | 93 | 女 | 田山 豊 | 園部 |
| 90 | 佐藤 さた | 93 | 女 | 佐藤 健三 | 恋瀬 |
| 91 | 岩田 雅康 | 93 | 男 | 岩田 雅康 | 柿岡 |
| 92 | 眞家 寛一郎 | 93 | 男 | 眞家 寛 | 園部 |
| 93 | 郡司 せつ | 93 | 女 | 郡司 政之丞 | 恋瀬 |
| 94 | 月岡 ます | 93 | 女 | 月岡 朗 | 林 |
| 95 | 櫻井 美恵子 | 93 | 女 | 櫻井 美恵子 | 小幡 |
| 96 | 鎌田 ゆう | 93 | 女 | 鎌田 ゆう | 柿岡 |
| 97 | 赤羽根 ゆき | 93 | 女 | 赤羽根 實 | 柿岡 |
| 98 | 三輪 みつ | 93 | 女 | 三輪 圭市 | 葦穂 |
| 99 | 関 なを | 93 | 女 | 関 肇 | 小幡 |
| 100 | 藤岡 孝夫 | 93 | 男 | 藤岡 文雄 | 恋瀬 |

農業所得の計算は収支計算で

平成 18 年分からすべての方が収支計算となります

所得金額は、収入金額から必要経費を差し引いて計算（収支計算）することが原則です。
税務署と町では、どうしても収支計算が困難だという方に経費の目安を提供してきましたが、平成 18 年分以降は、すべての方が収支計算をすることとなります。

*前年の収入金額によって、次のように収支計算に移行していくこととされています。
前年の収入が 300 万円以上の方・・・平成 16 年分から収支計算
前年の収入が 200 万円以上 300 万円未満の方・・・平成 17 年分から収支計算
すべての方・・・平成 18 年分から収支計算

収支計算をすると

ご自分の経営状態の把握ができるとともに、損失が出た年には、その損失を給与などの他の所得から差し引いて計算することができます。

可能な方は、お早めに収支計算を行うことをお勧めします。

収支計算をするには

農業所得に関係する、伝票（出荷伝票）や、領収書を保存し、集計することが必要です。
伝票等の紛失や、集計漏れを避けるためにも、帳簿などへ記帳することをお勧めします。また、税務署・町には、月々の収入金額や必要経費を記録する用紙を備え付けてありますので、ぜひご利用ください。

収支計算は難しい

収入や、必要経費の計上方法などでわからない点がある場合は、土浦税務署および八郷町役場税務課の窓口にお尋ねください。

また、収支計算が初めての方を対象とした説明会も行っておりますので、参加を希望される方は、下記のところ（※）までお問い合わせください。

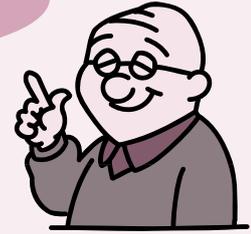
青色申告って？

青色申告をすると、白色申告に比べて所得の計算が有利な、青色申告特別控除や、青色事業専従者給与の適用があります。

同じ記帳をするなら、特典のある青色申告をぜひご利用ください。

※ 問い合わせ先 土浦税務署 TEL029-822-1100
役場 1 階税務課 内線 1131 ~ 1133

ねんきん



誕生月が来たときは 現況届の提出を

問い合わせ先
役場1階 国保医療課
内線 1123

国民年金を受給されている方は、毎年一回、誕生月に現況届を提出してください。これは、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大事な届です。

現況届は、誕生月の初め頃に社会保険業務センターから送られてきます。あなたの住所、氏名のほか、加給年金額対象者の氏名などを記入し、切手を貼ってお送りください。なお、社会

保険業務センターに、誕生月の末日までに届くように投函してください。

また、ご自分では記入することができないため、親族などの方が記入される場合は、受給権者の欄や加給年金額対象者の欄を漏れなく記入の上、「代理人署名欄」に代筆者の氏名、住所などを記入してください。現況届の提出が遅れたり、提出されなかったりしたときに

は、年金の支払いが一時止まることもありしますのでご注意ください。ただし、年金の支払いが一時止まった場合でも、現況届が社会保険業務センターに届き次第、随時、止まった期間分を遡って年金をお支払いいたします（支払いまで一〜二か月程度かかります）。詳しいことは、お近くの社会保険事務所や年金相談センターへお問い合わせください。

*老齢福祉年金や二十歳前の障害による障害基礎年金の受給者の方は、毎年、指定された期限内までに住所地の市区町村にお出しください。

*受けている年金の種類などによって、医師または歯科医師の診断書やレントゲンフィルムが必要な場合があります。

合併協議会を解散しました

平成16年7月29日、美野里町・玉里村・石岡市の3市町村議会議長名で合併協議会解散の申入書が合併協議会会長宛に提出されました。

7月30日に開催された第14回合併協議会の中で、追加議案として取り扱うことが承認され、「美野里町・玉里村・八郷町・石岡市合併協議会の解散について」の議案が全会一致で了承されました。

これを受けて、4市町村の各議会において合併協議会廃止の議案が承認され、8月31日をもって、合併協議会を解散しました。

合併協議会の解散にあたって

美野里町、玉里村、八郷町及び石岡市一深い関わりをもつ4市町村が、新しい時代に対応したまちづくりを目指そうと合併協議会を立ち上げたのは、昨年の5月でした。以来、14回の協議会を重ねて、協議項目は46項目中約8割の項目が合意に至っていました。

このような合併調印を目前にした状況で、今回合併協議会の解散という辛い選択をしなければならなかったのは誠に残念なことで、会長・副会長の職責を十分果たせなかったことの責任を痛感しているところです。

合併協議会の運営にあたっては、多くの方々から絶大なご協力をいただきました。特に協議会の委員さんには月末の多忙な時期、長時間にわたって協議を重ねていただきましたことに深く感謝を申し上げます。また、住民インタビューやワークショップ、住民懇談会においても熱心な方々が大勢参加していただけたことも印象的でした。

そのほか、住民アンケートや新市名称への応募など、多くの住民参加のもと合併への基礎づくりが一步一步進められてきました。毎回大勢の傍聴者がいたこともこの協議会の特徴で、合併に対する関心と期待の高さを物語っていました。

それら住民の声が結実することなく協議会が解散に至ったことは大変残念なことで、心から申し訳なく思う次第です。あらためて11万7千余の住民の方々に、心からお詫びを申し上げるものです。

しかし、解散という残念な結果ではありましたが、3議長の申し入れのとおり今回の解散は「この地域の合併の可能性を継承し、友好的な関係を保っていくために、協議会を発展的に解消する」ものです。

美野里町、玉里村、八郷町及び石岡市は、地理的・歴史的ばかりでなく、生活圈や広域行政の面でもつながりの強い地域です。

これからも、4市町村は広域行政などを通じて、引き続き良き隣人同士として協力関係を継続していくとともに、この地域の一層の発展のため信頼関係を築いていかなければならないと考えています。今回の解散は、「新たなまちづくりへ向けての再スタート」とご理解いただき、これからもご支援とご協力をいただくようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

平成16年8月

美野里町・玉里村・八郷町・石岡市合併協議会
 会長 美野里町長 島田 穰一
 副会長 石岡市長 横田 凱夫
 “ 八郷町長 菊地 武雄
 “ 玉里村長 鶴町 和夫

●問い合わせ先
 役場3階 企画課
 内線 1324

合併協議会解散の説明会開催される

合併協議会の解散に至る経過などについての説明会が、8月22日から25日にかけて役場会議室・小幡地区公民館・恋瀬地区公民館・園部地区公民館で開催されました。

◆解散までの経過◆

●第12回協議会（平成16年5月31日）会議冒頭に石岡市の委員から「玉里村の住民から出された小川町・美野里町との合併協議会設置の住民発議の署名がわずか1週間で有権者の4分の1を超える数が集まった。この法的な手続きが終了するまで協議を休止してはどうか。」という意見が出されました。これを受けた協議の結果、「これまでとおり協議を進めたい。」との説明がありました。協議会再開時には、市長ほか1名を除く石岡市の委員7名が退席しました。その結果、協議は次回へ繰り越されました。

●第13回協議会（平成16年6月30日）石岡市の市長を含む8名が、「玉里村の住民発議が解決していないこと。新市の名称も、住民の意向を十分に把握した上で最終的判断をする必要がある。」という理由で欠席した中で開催されました。新市の名称は、「常陸野市」に合併の期日は平成17年3月22日に決定しました。

●第14回協議会（平成16年7月30日）会長宛に提出された石岡市・玉里村・美野里町議会の3議長からの申入書（平成16年7月29日提出）が朗読され、議題とされました。

この数回の合併協議会において、関係市町村の考え方の違いが目立つようになると、協議の実質的進展が見られないとして「将来に当地域の合併の可能性を継承していくためにも、4市町村が培ってきた友好的な関係を保ちつつ、合併協議の場を発展的に解消すべき」との結論に達した。」との申入書に対して、一部の委員から「将来への可能性という申し入れならば、休止でも良いのではないか。」という意見が出されましたが、全会一致で解散が了承されました。

第3回八郷町議会臨時会

8月30日、第3回八郷町議会臨時会が開催されました。案件は、報告が1件、議案が1件ですべて原案のとおり可決承認されました。

○報告 専決処分報告について
 平成15年度国補特環管渠工事第207号の工事請負契約の変更

○議案 美野里町・玉里村・八郷町・石岡市合併協議会の廃止について
 本案は、地方自治法第252条の6の規定に基づき、美野里町・玉里村・八郷町・石岡市合併協議会を平成16年8月31日をもって廃止するものです。

みんなで守ろう 子どもの人権

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題が大きな社会問題となっています。子どもが心の豊かさやゆとりを大切にしながら、社会の中で健やかに成長していくためには、子どもも一人人として最大限に尊重されることが必要です。そのことを、まずは大人自身が自覚しなければなりません。これからの未来を担う子どもたちの人権について、考えてみませんか。

複雑化する子どもの人権侵害

いじめや体罰、児童虐待——こうした子どもの人権問題は、多くの場合、周囲の目につきにくいところで起こっています。

また、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるこ

とができなかったり、身近な人に話すことができなかつたりするた
め、重大な結果にいたつて初めて気づくという例が少なくありません。

最近の子どものいじめは、子どもが考えたとは思われないほど



※本文と写真は関係ありません

陰湿で深刻なものが多く、その態様も次第にエスカレートしています。いじめは重大な人権侵害です。いじめが繰り返されることで、大きな苦痛となり、回復しがたい傷ともなります。

・ 体罰

体罰は、いじめのモデルになったり、校内での暴力容認の雰囲気をつくり出したりするなど、児童・生徒のいじめや不登校を誘発・助長する要因になるとも考えられています。教員による体罰は、学校教育法で明確に禁止されています。

・ 児童虐待

助けを求めることを意思表示できないような幼児や児童を、親などが虐待する事件が多発しています。また、児童買春や性的虐待など、児童の商業的性的搾取の問題も国内外で深刻になっています。虐待は、大人がその権力を乱用した、子どもへの人権侵害です。

まずは大人自身の意識改革を

少子高齢化や高度情報化などによる社会環境の変化は、子どもにさまざまな影響を与えています。特に、日常生活における体験や人

とのかかわりあいなどの不足が、子どもの社会性や思いやりの心を育ちにくくしていると言われています。同時に、受験によるストレスや、情報のはんらんなどの社会風潮も、子どもの健全な発達を阻害しています。他人に対する思いやりや命の大切さは、大人が身をもって子どもに教えるものです。こうした問題を解決するためには、まずは大人自身から意識改革する必要があります。

子どものSOSに気づいたら

全国の法務局・地方法務局に設置された人権相談所や専用相談電話「子どもの人権110番」では、子どもからだけでなく大人からも、子どもの人権に関する相談に応じています。相談は無料で、内容についての秘密は厳守されます。子どものSOSに気づいたら、近くの法務局の人権相談所などに相談しましょう。

なかなか実態がつかみにくい子どもの人権問題。子どものSOSに早めに気づくためにも、日ごろから子どもと会話を交わすなど、不安なく話のできる関係を築くことが大切です。

児童虐待には4つの種類があります ～児童虐待問題が深刻化しています～

身体的虐待

たたく、ける、床に投げつける、首を絞める、夜間や真冬に戸外に閉め出す、タバコの火を押し付けるなどの行為。

性的虐待

子どもに対し性的ないたずらや、性的関係を強要したりすること。近親相姦もこれに当たる。場合によっては、子どもに異性への嫌悪感を植え付け、子どもの心身に大きな傷を残す。

教育の怠慢（ネグレクト）

食事を与えない、着替えや入浴・洗濯など身の回りの世話をしない、病気やけがをしても医者にみせない、学校に行かず閉じ込めるなど。極端な場合には栄養不良や脱水症で死に至る。

心理的虐待

「お前なんか生まれなればよかった」「お前なんかいない方がよい」等のひどい言葉で子どもを傷つけたり、子どもの存在を全く無視したり、他の兄弟姉妹と著しく差別するなど。

有害鳥獣駆除隊同行記

収穫を目前に控えた稲、粟、柿などの農作物や、大切に育ててきた家庭用野菜などをお構いなしに食べ荒らすイノシシ、カラスの被害が増えています。

イノシシ（現在はイノブタが多い）は繁殖力が高く、行動範囲も広い。山間部を中心に広い地域で農作物への被害が出ています。

近年、山林は荒れる一方で、身を隠しやすく、人が近寄れないシノ藪などがイノシシの格好の住処となっているようです。同じく、カラスも人里に近い山林を住処とし、集団で果樹園などに現れ、被害を与えています。イノシシ、カラスともにするがしこく、警戒心が強いので、防除の方法も農家との知恵比べとなっています。

このような状況から、季節を問わず被害の報告が町へ寄せられます。町では農家などから被害届けを受け「八郷町有害鳥獣駆除隊」へ駆除を依頼しています。今月号では、有害鳥獣駆除隊の活躍を農政課職員が同行した二日の行動をもとにご紹介します。



イノシシの被害を受けた水田

8月26日、イノシシの駆除に農政課職員が同行しました。今回の駆除は、水稲や柿、粟飼料用トウモロコシなどが収穫期を迎えることから、被害が大きくなる前に駆除しようと8月21日から30日までの10日間実施したものです。

駆除隊は、鈴木哲夫隊長のもと23名で編成され、この道のベテラン揃いです。

駆除隊の一日は、早朝4時、前日しかけたワナの確認から始まります。イノシシは夜行動するため、夜中に掛かるケースが多く、周辺

事前に、被害のあった田畑から足跡を追って、潜んでいる場所は特定してあります。

隊長を中心に、猟犬を使ってイノシシを追跡し追い立てる「せこ」役、イノシシを待ち伏せ、射止める「たつ」役が決められ、危険防止のための約束事を互いに確認した後、隊員が各々配置につきました。



鉄砲による駆除の打ち合わせ

追うこと1時間、前を歩いていった猟犬が急に吠え走り出しました。「イノシシ発見」、無線により隊員全員に伝えられ、一斉に緊張が走ります。それから約1時間余り追跡し、逃げ回ったイノシシを射止めた時には、午後1時を過ぎていました。隊員のチームワークがあつてこそその成果といえますが、駆除する労力はいへんなものがあり、これを10日間連続で

かえるような暑さと、いつどこからイノシシが飛び出してくるかわからない緊張感がありました。せこ役は猟犬とともに足跡を追ひひとつの足跡から、それが新しいものか、古いものか、何頭一緒に行動しているかなど瞬時に判断し、ねぐらに迫っていきます。



シノ藪の中を追跡中

同行班は、「せこ」役と行動を共にしましたが、前が見えないようなシノ藪の中での追跡は、むせ

地域の皆さんには、有害鳥獣駆除に対するご理解とご協力を引き続きお願いいたしますとともに、被害があつた場合はすぐ役場農政課まで一報ください。



駆除したカラス



続ける隊員には頭が下がる思いです。

今回の期間中でイノシシ16頭、カラス220羽を駆除していただきましたが、増え続ける被害を食い止めるために駆除隊の役割は重要です。

問い合わせ先
役場2階 農政課
内線 1210

けんこう通信

●八郷町保健センター 電話 43 - 6655

メールでの相談も受付けています。
hoken@town.yasato.ibaraki.jp

出前健康相談のお知らせ

保健

センターでは、保健師がそれぞれの地区をまわり、健康についての相談をうける出前健康相談を実施しています。血圧測定、尿検査など簡単な検査も無料で行っていますので、どなたでもお気軽においで下さい。

出前健康相談日程

| 場所 | 日 | 程 |
|-----------------|--------|--------------|
| 小幡地区公民館 | 10月5日 | 12月14日 2月15日 |
| 葦穂地区多目的研修センター | 10月6日 | 12月15日 2月16日 |
| 恋瀬地区公民館 | 10月7日 | 12月16日 2月17日 |
| 瓦会地区多目的研修センター | 11月9日 | 1月11日 3月15日 |
| 園部地区コミュニティーセンター | 11月10日 | 1月12日 3月16日 |
| 林地区公民館 | 11月11日 | 1月13日 3月17日 |
| 小桜地区公民館 | 11月12日 | 1月14日 3月18日 |

医療終了後も継続して訓練を行う必要のある人
心身の機能が低下している人
座れる人(車椅子でも可)
通所できる人

実施日、時間

毎週木曜日(祝日を除く)

*月2回は、理学療法士の個別指導あり

午前9時30分から11時30分

場所

八郷町保健センター

内容

医療として行われる機能訓練とは異なります。

歩行、起きあがりなどの基本的動作の訓練

転倒予防、尿失禁予防、体力増進などを目的とした体操

・レクリエーション及びスポーツ等

現在、理学療法士・岡安先生の、人間の生理学の基本にのっとった指導のもと定期的に訓練を行っています。

例えば、歩くためには、どの部分の筋力や関節の訓練をした方が良いか等基本的な訓練を中心にを行っています。一人ひとりの状態に応じた指導を個々が納得できるよう説明しながら行われています。

参加者からも「わかりやすく納得できて訓練しやすい」「固ま

りかけていた関節等が動きやすくなった」「動きがスムーズになった」「筋力が少しずつ戻っていくのがわかる」等の感想も聞かれています。

関心のある方は一度見学においでください！

健康(診)結果はいかがでしたか

前半の各種健康(検)診が終了しました。胃がん・乳がん・子宮がんの各種検診の結果はいかがでしたか。「要精密」になった方まだ病院受診していない方は、早めに受診して下さい。

基本健康診査も柿岡地区、林地区、瓦会地区、小桜地区の一部は終わり、希望者には結果説明会も行いました。もう一度、結果を参考に食事や運動等を中心に生活の見直しをしてみたいかがでしょうか。

今後の基本健康診査予定

*対象者には個人通知をしますが、通知がなくても受診できます。

不審な電話に注意!

最近「保健センターの職員を名乗り、エイズや婦人病などについて個人情報を出す電話があった」との苦情がありました。役場や保健センターなどからはこの様な電話問い合わせは一切いたしませんので御注意下さい。

基本健康診査日程

| 期日 | 場所 |
|-----------|------------------------|
| 10月12日(火) | 園部地区コミュニティーセンター |
| 10月13日(水) | 東成井田園都市センター |
| 10月18日(月) | 鶴沼農村集落センター 片野集会所 |
| 10月19日(火) | 恋瀬地区公民館 |
| 10月20日(水) | 大増多目的センター 吉生公民館 |
| 10月21日(木) | 小幡地区公民館 |
| 10月22日(金) | 小幡地区公民館 (旧)朝日小学校体育館 |

猛暑も終わり、秋風が肌に優しく感じる季節になってきました。爽やかな秋の到来です。食欲もわき、果物等食べ過ぎてしまいがちになります。もう一口を控え腹七分目を心掛けましょう。自然を眺めながらのウォーキングを始めてみるのもよいのではないでしょうか。

保健センター 保健師 栗原

保健師の一口メモ



リハビリ教室のご案内
心身の機能が低下している人に対して必要な訓練を行い、心身の機能の維持回復をはかり、寝たきりや閉じこもりの予防等を目的としてリハビリ教室を行っています。



対象者

町内在住で40歳以上の人

図書室からご案内

八郷町中央公民館 電話 43 - 6262

- 本の貸し出しは1人当たり1回5冊までです。
- 貸し出し期間は2週間です。土・日もご利用できます。

○一般図書

| | |
|-------------|-------|
| 晩鐘（上） | 乃南 アサ |
| 晩鐘（下） | 乃南 アサ |
| ジャージの二人 | 長嶋 有 |
| 表現力があなたを変える | 宮川 俊彦 |
| 幼稚園では遅すぎる | 井 深大 |
| 星々の舟 | 村山 由佳 |
| 刀 | 辻 仁成 |
| ある愛の詩 | 新堂 冬樹 |
| 天下城（上） | 佐々木 譲 |
| 天下城（下） | 佐々木 譲 |

○児童図書

| | |
|--------------|--------|
| ひな市 | 三谷 亮子 |
| あなたの声がすき | 渡川 浩美 |
| ふしぎな絵かき歌 | 小倉 明 |
| ふしぎなジロン | 山末やすえ |
| クマのたんす | 茂市久美子 |
| きみのおかげだよ | 笹山 久三 |
| ねむの木ゆうびん | 阿部 正子 |
| ゆめろうそく | やすいすえこ |
| のらネコの子守歌 | 松居スーザン |
| とりかえっことりかえっこ | 森山 京 |

※図書室の未返却本が300冊以上あります。お心あたりのある方は、返却していただきますようお願いいたします。なお、紙芝居も多数ありますので、ぜひご利用ください。

八郷の歴史 (42)

元祿の歴史調査

現代に残された史料は歴史の断片を映しているに過ぎません。その隙間を埋めようと人々は昔から歴史の叙述を行い、想像力を働かせてきました。その一つが合戦記です。

現代の歴史物語に大きな影響を与えているのは、元祿時代に秋田の人々によって行われた歴史調査です。

戦国が終わり、佐竹氏が秋田に移って百年も経つと、家臣の本分家が不分明になって争いが起きたり、家臣間の家格を巡ってトラブルも起こるようになりました。支配体制強化の面からも家格統制が必要となり、系図や古文書を提出させるとともに、これを契機として本格的な歴史

史編纂が開始されました。

この一環として秋田藩の中村与助と大和田内記が元祿十年（一六九七）三月に常陸へ出張調査を行います。佐竹氏の旧家臣や旧跡を巡り「金砂紀行」という記録を残しましたが、手這坂合戦については執拗に現地を探しています。すでに合戦記が秋田にあり、その現地調査が大きな目的の一つだったからです。

筑波で尋ねて全く分からず、十三塚へ出、小幡の手前の二館という所の行人が知っていると聞き、尋ねて行きます。案内人には、もう帰ろうとか寺で休もうなどと尻込みされ、当の行人は「浅ましき有様にて畑うなひけるが二館を不機嫌に

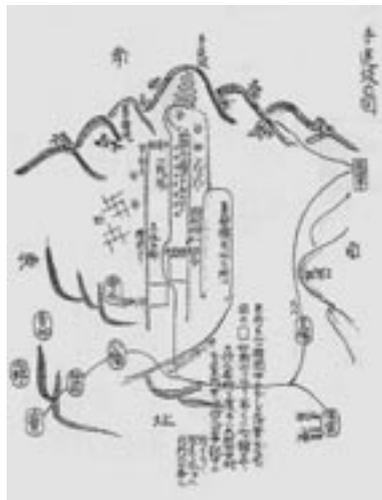
て教える程に気嫌を取て案内を頼み」という状況でしたが、何とか現地を踏査できました。

全く同じ三月、秋田の民間の歴史家である戸部一慇が常陸の調査を行っていました。真壁氏と戸部氏との間に、現地調査の依頼と報告の往復書簡が残っていますので、柿岡氏や上曾氏ら、同様に秋田に移った人々も恐らく戸部氏に故郷の歴史調査を依頼していたのではないのでしょうか。戸部一慇は翌年正月に奥羽・北関東の合戦記として著名な「奥羽永慶軍記」を完成させ、この中に手這坂合戦も載せられています。

さて、柿岡氏は幕末には柿岡林宗などの学者を輩出し、上曾直江は明治に太田資正書状などを伝え

ていましたが、現在の子孫の行方は分かっていません。秋田に移った彼らの行方や所蔵史料が見つければ、八郷町にとっても大きな財産となるでしょう。（小田軍記では手葉井坂合戦で表記されている）

町史編さん専門調査員 中世 寺崎大貴



親子で協力！木工教室

8月7日、八郷町森林組合（木崎眞組合長）主催の親子木工教室が八郷町つくばねオートキャンプ場で開かれました。



町内に住む小学生の親子25名が参加し、椅子、机、本棚などを製作。参加者のほとんどが自分で家具を作るのは初めてでしたが、親子協力し合ってそれぞれの作品を完成させ、その出来ばえにみんな満足げでした。

商工会盆踊りでにぎわう

八郷町商工会青年部主催の盆踊り大会が8月28日に商工会館駐車場を会場に開催されました。会場には商工会青年部によるヨーヨー釣りや焼きそばなどの夜



店が立ち並び、多くの来場者でにぎわいました。八郷音頭を踊ったり、ビンゴゲームが行われたりしたほか、柿岡下宿の皆さんがお囃子「横室」を披



露。お囃子では、ちょうちんの灯りで照らし出されて幻想的なおかめや狐に、観客は見入っていました。



楽しかったね サマーフェスティバル

8月21・22日の2日間、恋瀬サマーフェスティバルが恋瀬小学校を会場に開催されました。

これは、同地区子ども会育成会が夏休みを利用し、元気でたくましい子どもたちを育てる活動の一環として毎年実施しているもので、今年で6回目を迎えます。

当日は同小学校の1年生から6年生まで合わせて111名が参加し、お父さん、お母さんと一緒に竹鉄砲を作ったり、カレーを作ったりして、みんなで協力して作る楽しさを知りました。夜は、レクリエーションやアニメ映画の上映、星の観測などが行われ、思い出に残る一夜を過ごしました。また、希望した児童たちは、グラウンドに張ったテントに一泊。普段できない体験に子ども



たちはワクワク、ドキドキした様子でした。



展示された作品は、会員の作品36点のほか、会員が開く書道塾に通う小学生から高校生までの作品（平紙）287点。会員の作品は、漢詩、俳句、詞などの掛軸や額、屏風仕立てのものもあり、多彩。開催期間中多くの人が訪れ、書作品を味わいました。

第13回硯友会書展開催

八郷町硯友会（秋山孤石会長）の書展が8月17日から23日まで、八郷町中央公民館で開催されました。

同会は町内の書家たちが、流派や系列にこだわらず書道を楽しむという点で団結し、平成2年に発足。会員の作品発表の場として毎年一回開催している書展は、今年で13回目を迎えました。

旧朝日小学校の藤を守る

巨樹の会（小林文男会長）の皆さんが、7月9日に旧朝日小学校の藤の木の剪定を行いました。

この藤は、昭和23年に小桜第二小学校として同校の校舎が新築されたときに、中山集落の皆さんが山から掘り出し、記念樹として校庭に植えたものです。毎年中山集落の皆さんやPTAの皆さんによって手入れが行われてきましたが、同校が今年の3月に閉校となってからは、巨樹の会の皆さんが藤の手入れに乗り出しました。

同会は、保存樹の発掘、そして認定に努めており、八郷町文化協会の加盟団体となっています。会長的小林さんは「藤は、花を咲かせたあとに出来るマメ状の実を剪定しないと、翌年に花が咲かなくなってしまいます。保護事業の一環として藤の木の剪定を行いました。このような活動を今後も続けていく予定です」と抱負を語りま

した。

長年、花の咲く時期には地域の人々を喜ばせてきた藤。これからもみごとに花を咲かせることでしょう。



三瀬顕さん笑顔で人権語る

8月25日、人権教育研修会が八郷町中央公民館で開催され、NHKテレビ「生活笑百科」でおなじみの弁護士・三瀬顕さんを講師に迎え、「弁護士生活笑百科～笑顔で語る人権・・・」と題する講演が行われました。

三瀬さんは、ユーモアを交えた語りで、人権について分かりやすく講演。幸福と人権について語り、「幸福とは温かい家庭です。家族団欒がありますか。笑いがこぼれますか。今一度、夫婦・親子の語り合いを確認しませんか」と会場に呼びかけました。また、「人権は平等にいきわたらなければいけません。いろいろな法が制定されていますが、法的な措置では限界がある。みなさんの意識で変えていかなくてはならんです」と力説。最後は、ご自分の夫婦喧嘩の体験談をされ、「思っなくても、先に謝ってしまうんです。私は今では心から謝れるよう



になりました。ここまで来たら達人の域ですわ」「言葉に化粧をしましょう。それは、豊かな心を育みます。みなさんには、ほらの言える夫婦であってほしい」と締めくくりました。

スカイフェスタ2004

開催のお知らせ

10月16日(土)から19日(火)まで、筑波山周辺を会場に「パラグライディング・パンパシフィックオープンin筑波」が開催されます。この大会は、パラグライダーのスピードやテクニクなどを競う競技で、国内外から約200名の選手が参加して行われます。

この大会に合わせて、大会初日に「スカイフェスタ2004」を開催。地域の文化・物産の紹介や熱気球体験搭乗など、さまざまなイベントが行われます。また、当日は足尾山を離陸した選手が真壁町立桃山中学校グラウンドに着地しますので、迫力ある着地シーンをご覧いただけます。

開催日 10月16日(土)

場所 真壁町立桃山中学校グラウンド

時間 午前9時～午後4時

問い合わせ先

真壁町役場企画課まちづくり振興室(TEL 0296・55・1111 / 内線210・211)

広報係からのお知らせ



広報やさとの14・15「みんなの広場」習字コーナー、やさと文芸、わたしも一言、イラストへの投稿をお待ちしています。



●皆さんが作るページです。作品をお寄せください。

習字コーナー

評 玄潮会理事 森 浩亭

柿岡小一年 かわい たくま



たのしいきもちで心のこもった作です。

林小四年 上田 省平



明るく伸々して元気な作です。

●やわらび文芸

短歌

大塚 誠 選

パセリ葉を静かに食みぬし黄揚羽の幼虫今朝は蛹となりぬ

山崎 荒井 幸子

白蝶の止まったような白い花緑葉の上に咲いて清しい

月岡 萩原 照子

掌に二つ共載る幼児のこの赤き靴小舟のごとし

弓弦 雨貝 和江

俳句

綿引 鼓峰 選

せせらぎにそうて翡翠飛び去り

片野 加藤かつ市

懸造りの高きを誇り寺涼し

瓦谷 山崎 景子

西光院蔵する山の蟬時雨

瓦谷 鈴木 浦子

俚謡

鈴木 弦月 選

介護する手に甘いてすがる湯気がとりもつ嫁姑

下林 額賀 力江

夫の退院湯舟につかり添うて浴衣の夕餉膳

下林 白井富喜江

湯宿のんびり浮世の憂さも洗い流して夫婦旅

柿岡 鈴木千代子

●「わたしも一言」

市 町村の合併が今なぜ必要かは、末端の私などにはよく理解しかねる問題ですが、地方分権が進展する中、昨今の少子・高齢化やIT革命、さらには深刻化する環境問題などに的確に対応するには、現在のままの市町村の体制では十分な対応が極めて難しい状況にあり、財政的にも多様な住民ニーズに応える行政能力には限界があります。こうした現実を考え、市町村の合併が進められ、当町でも石岡市周辺の合併に積極的に参画してきましたが、協議会委員の皆さんをはじめ関係部署の方々のご努力にもかかわらず、他市町村の都合で合併協議会が解散するに至った事は極めて残念に思います。新聞の報道によると「合併の法定協議会をこのまま続けて将来に禍根を残すより、将来の合併に向けて発展的に解消を図る」などという理解に苦しむ結論には、比較的スムーズに協議会が推進されてきただけに期待はずれの空しさを強く感じます。町内には協議会を再開させようという動きもあるようですが、相手のあることですから、最善の道が開けるかどうか期待を寄せているところです。

小見 小熊和男



みんなの広場

【材料4人分】
 ○あじ 小12尾 ○片栗粉 適宜 ○サラダ油 適宜
 ○玉ねぎ 1/2個 ○赤ピーマン 1個 (または、
 にんじん 1/2本) ○青ピーマン 1個 ○調味
 料 A (酢 100cc・醤油 大さじ5・みりん
 大さじ3) ○赤唐辛子 1本

【作り方】①あじは小さなものを用意する。ぜ
 いご、えら、わたを取り除き、片栗粉をつけ
 る。②あじを油で揚げる。骨が通り、ブツ
 ブツ音がするまで気長にからりと揚げる。③玉
 ねぎ、赤ピーマン、青ピーマンを薄切りにする。
 ④混ぜた調味料Aに赤唐辛子を小口切りにして
 入れ、揚げたあじを熱いうちに南蛮酢に入れる。
 ⑤④に③を加え、1時間くらい漬けておく。



食生活改善推進員 (ヘルスマイト)
 原田 とみ子 (半田)

あじの南蛮漬け

わたしの手料理



イラスト



P.N エビ



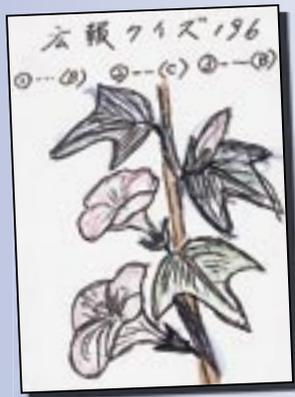
柿岡 田口 真帆



P.N ヨシ



P.N ミツ



上曾 木村 はる江



柿岡 小松崎 理沙

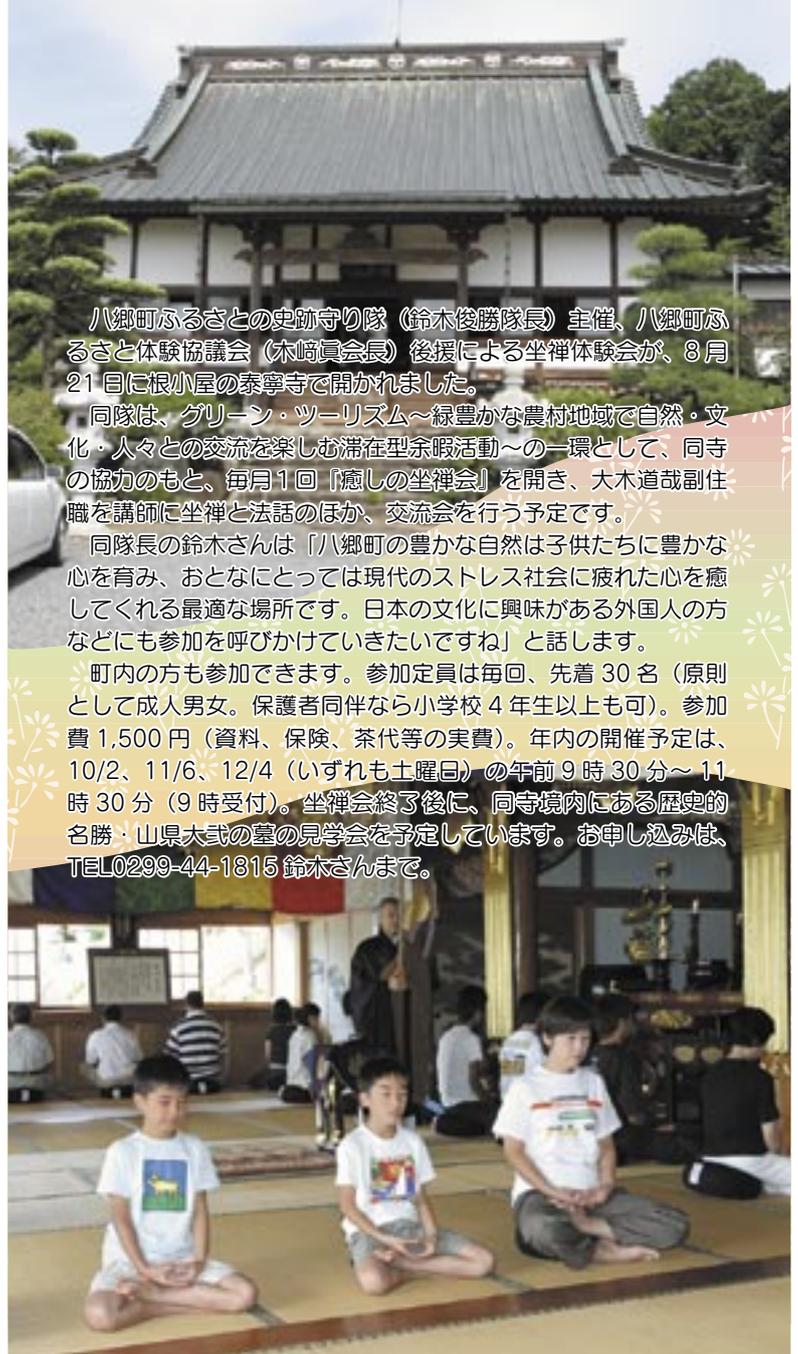
♥ 家族からの一言
 わんぱく盛りの元気な男の子
 です。最近では救急車や消防自動
 車のオモチャが大のお気に入り
 で、一日中飽きることなく遊ん
 でいます。散歩に行こうと声を
 掛けると自分で帽子と靴を用意
 し、待ちきれず外へ飛び出して
 いきます。人を思いやる、優し
 い子になってね。



小幡 天寛 ちゃん
 平成15年3月2日生まれ
 父 誠さん 母 美幸さん

わが家の
 アイドル

グリーン・ツーリズム in やさと 豊かな自然環境の中で坐禅を体験



八郷町ふるさとの史跡守り隊（鈴木俊勝隊長）主催、八郷町ふるさと体験協議会（木嶋真会長）後援による坐禅体験会が、8月21日に根小屋の泰寧寺で開かれました。

同隊は、グリーン・ツーリズム～緑豊かな農村地域で自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動～の一環として、同寺の協力のもと、毎月1回「癒しの坐禅会」を開き、大木道哉副住職を講師に坐禅と法話のほか、交流会を行う予定です。

同隊長の鈴木さんは「八郷町の豊かな自然は子供たちに豊かな心を育み、おとなにとっては現代のストレス社会に疲れた心を癒してくれる最適な場所です。日本の文化に興味がある外国人の方などにも参加を呼びかけていきたいですね」と話します。

町内の方も参加できます。参加定員は毎回、先着30名（原則として成人男女。保護者同伴なら小学校4年生以上も可）。参加費1,500円（資料、保険、茶代等の実費）。年内の開催予定は、10/2、11/6、12/4（いずれも土曜日）の午前9時30分～11時30分（9時受付）。坐禅会終了後に、同寺境内にある歴史的名勝・山景大式の墓の見学会を予定しています。お申し込みは、TEL0299-44-1815鈴木さんまで。

広報クイズ198

全問正解者のなかから抽選
で素敵な賞品が当たるよ

3つの答えの中から正解を選びハガキに書いて送ってください。

①今年の敬老の日は、次のどの日ですか？

A－9月15日 B－9月20日 C－9月21日

②農業所得の計算は何年分からすべての方が収支計算に移行することになりますか？

A－平成16年分 B－平成17年分 C－平成18年分

③8月25日の人権教育研修会で講演を行った三瀬顕さんが出演しているテレビ番組は何ですか？

A－生活大百科 B－弁護士生活笑百科 C－生活笑百科

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ198と書き、答えの記号（例①－A）、住所、氏名、年齢、世帯主と「私もひとこと」へのご意見や広報の感想などを書いて送ってください。イラストなども大歓迎。

☆締切日 平成16年10月15日（当日消印有効）

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿岡 5680-1

八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙11月号

【広報クイズ196の当選者の発表】

正解は①－B、②－C、③－Bでした。応募総数44通、正解37通の中から次の10人が当選しました。

飯島真澄（大増） 飯島葉子（真家） 菅谷健一（東成井） 鈴木翔太（月岡） 関口正子（柿岡） 千葉希美（柿岡） 仲田恵美子（下林） 萩原邦男（片岡） 長谷川和夫（大増） 細谷光夫（片野）

【敬称略】



気がつくくと、セミの声から秋の虫の声に変わり秋の気配が感じ取れる季節になってきました。

8月に行われたアテネオリピックでの日本選手の活躍にはみなさん感動されたことでしょう。選手の目標への絶え間ない努力はもちろんのこと、それを支えた人々がたくさんいることを強く感じられました。選手たちの活躍は私たちに勇気を、子供たちに夢と感動を与えてくれたと思います。

(W)

暑かった夏も終わり、もう秋。わが家の保育所に通う子供たちは毎日運動会の練習に励んでいるようです。

運動会での私の役目はといえはビデオ撮影。人目も気にせず少しでもいい位置から自分の子どもを撮影すべく右へ左へ。我ながら親バカだなあと思いつつ「その時の子どもの姿を」今しか撮れないと思うと、つい頑張ってしまう。

(S)